**第６７回松戸市七草マラソン大会　出店募集要領**

**１．主　　催**　　（一財）松戸市スポーツ協会・松戸市

**２．開催日**　　令和７年１月１２日（日）

**３．会　　場**　　松戸運動公園内（千葉県松戸市上本郷４４３４）

**４．参加者数**約４，８７３人（第６６回大会実績）

約５，０００名（第６６回予定）

**５．申込方法**　　出店申込書（スポーツ振興課窓口にて配布、松戸市公式ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、松戸市七草マラソン大会実行委員会事務局(info@link-tohoku.co.jp)までメールにてお申し込みください。

**６．募集店舗数**２０店舗程度

**７．出店スペース**　　松戸運動公園武道館前駐車場及び園内通路

**及び出店料　　・**１スペース約１０平米あたり１５，０００円

※実行委員会により、テント、机、椅子の設置を希望される場合、出店料とは別にテント等設営に係る費用として８，０００円となります。

※テント等の設置を希望する場合、テント１張・机２本・椅子４脚を

実行委員会にて準備いたします。

※申込時にテント設置を希望される方は、出店申込書へご記入ください。出店申込書にテントが必要な旨の記載がない場合は、準備いたしませんのでご注意ください。

※出店料につきましては、実行委員会が特別に認めた場合に免除となる場合があります。

※ケータリングカーでの出店も可能です。ご希望の際は、車の大きさを出店申込書に記入してください。

**８．申込期限**　　令和６年１０月３１日（木）必着

**９．出店内容**

（１）飲食物（七草粥）

（２）飲食物（その他一般）

　（３）地域の特産品

　（４）スポーツ用品

　（５）その他実行委員会が適当と認めるもの

　**※出店内容（１）飲食物（七草粥）で出店の場合は出店場所等一定の優遇措置があります。**

**１０．出店条件**

（１）伝統ある市民マラソン大会であることを理解し、それにふさわしい出店内容であり、主催者と一体になって大会を盛り上げる意思があること。

（２）飲食物を出店する場合、食品衛生法に基づく許可等、出店するにあたり必要な許認可を得ていること。また、衛生管理に十分な注意を払い、消毒液等を用いて定期的な手指の消毒を行えること。

（３）出店内容（１）飲食物（七草粥）で出店を希望する場合は下記の条件を満たすこと。

　　　①七草粥を含む販売内容であること。

　　　②七草粥の販売量を申請時に記載し、当日申請した数量を販売すること。

　　　③その他販売内容、値段設定については自由とするが、合理的な設定であること。

（４）社会通念上不適当であると実行委員会が判断する団体及び個人でないこと。

（５）下記注意事項を理解し、実行委員会の指示に従うことができること。

**１１．出店について**

（１）出店者の選定について

①　出店については提出された書類に基づいて松戸市七草マラソン実行委員会（１１月下旬開催予定）にて審査し、適当であると認められた方のみ選定を行います。

②　出店申請者が定数の上限を超えた場合は、出店内容のバランスを考慮し、調整した上で抽選となりますのでご了承ください。

③　出店内容（１）飲食物（七草粥）については、他の出店内容と独立して審査を行い、**販売内容・価格設定が最も出店に適している店舗を選定いたします。**

④　当選・落選に関わらず、選考結果を１１月末頃にお送りいたします。

⑤　落選理由につきましてはお答えいたしかねますのでご了承ください。

（２）出店場所の調整について

出店スペースに限りがあることから、出店場所は主催者側で調整し、後日案内を送付いたします。出店場所について、選ぶことはできません。

（３）搬入搬出及び出店時間

　　　①　搬入時間　　令和７年１月１２日（日）　６時００分～７時３０分

　　　②　出店時間　　令和７年１月１２日（日）　７時３０分～１３時３０分

　　　③　搬出時間　　令和７年１月１２日（日）　１３時３０分～１４時３０分

※出店終了時間は厳守してください。販売終了次第随時閉店は可能ですが、出店終了時間までお車の乗り入れはできませんのでご了承ください。

※出店スペースへの駐車は可能であるが、会場内の他の場所への駐車はできません。

　（４）注意事項

　　　①　松戸健康福祉センター（保健所）への届出等に係る費用は出店者の負担となります

②　出店の際に必要な備品・食材は各自準備願います。テント・机・椅子に関しましては、設置希望の方につきましても上記の数以上必要となる場合には各自でご用意ください。

③　水道、電源等の施設内設備の貸出は行いませんので、ご了承ください。また、ガスに関しても設備がありませんので、使用される場合は各自でご準備ください。

　　　④　酒類の販売は原則禁止といたします。

⑤　火気を使用する場合は必ず防火設備をご用意ください。（消火器等、詳細は別紙参照）

当日朝、消防局による確認を予定しており、条件を満たさない店舗は出店できない可能性がありますのでご了承ください。

　　　⑥　販売に伴って出たごみは、出店者が持ち帰り処分をお願いいたします。

特に、飲食物を出店する場合には、利用者が使用済み容器等を捨てることができるようごみ箱を設置し、公園内を汚すことのないようにしてください。

⑦ 出店に関わる事故、トラブルに関しましては主催者側にて一切の責任を負いませんのでご了承ください。

**１３．問い合わせ・連絡先**

　松戸市七草マラソン大会実行委員会事務局

ＴＥＬ：０５０－７５８４－１２６３

E-mail：info@link-tohoku.co.jp